

平成30年度 公の施設目標管理型評価書

施設名	新潟市黒埼地区野球場（有料）		
管理者名	みどりと森体育施設運営グループ	指定期間	平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日
担当課	西区地域課		
所在地	西区木場630番地1		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積 22,395㎡ 施設内容（構成施設の内容） 野球場（クレー） 2面 ナイター設備 有り		

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	広報の充実	・施設使用料有料化に対する迅速な対応およびHP等による広報 ・料金システム変更に伴う対応不備によるクレーム0件	・施設ホームページやパンフレットを更新し利用者に案内した。 ・経過措置中の料金を申請書類で明確にし説明を行ったためクレーム0件。	B	
	基準利用時間の達成	・施設利用時間年間1,300時間以上(但し、天候に考慮し評価する)	・1228.5時間(前年1356.5時間)市主催の少年少女スポーツ大会をはじめ大会や大会予備日の直前キャンセル(計15日間)が要因として考えられる。	B	
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には 3営業日以内に回答	・苦情や要望に対して市民への回答や市への報告を3営業日以内におこなった。	B	速やかに対応した
財務	市の歳入の増加	・年間使用料収入991千円以上(免除含まず)(但し、天候・免除に考慮し評価する)	・1,254,300円 (免除申請372,000円を除く)	A	使用料収入が目標値10%以上超えた
業務	安心・安全の確保	・防災訓練年2回以上	・年に2回全スタッフで消防訓練を実施した。 ・巡回点検を毎日実施し安全を確認した。	B	予定通り実施した
	当該施設の管理に係る関係法令の順守	・コンプライアンス研修 年1回以上実施	・年度初めに全スタッフで研修を実施した。	B	予定通り実施した
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・AED取扱講習, 応急処置講習を全員が受講	・全スタッフが新潟市消防局の救命講習を受講し取り扱いを学んだ。	B	予定通り実施した
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務基準書等に定める事項の遵守	・遵守している。	B	遵守していた
人材	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	・職員研修を年6回以上実施	・上級体育施設管理士を中心に月に1回以上研修を開き運用の確認をおこなった。	A	予定通り実施した
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守	・労働基準違反に該当する問題なし。 ・社会保険料の延滞無し。 ・その他該当する違反・延滞無し。	B	遵守していた

【評価基準】

- A：要求水準（＝評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
 B：要求水準（＝評価指標）を達成されている。
 C：要求水準（＝評価指標）を達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

平成27年度からの使用料改定に伴う4年の経過措置が終わりました。
 平成26年度以前より年々利用が減少し「評価指標」の基準利用時間は未達成となりました。一方、年間使用料収入(免除含まず)は経過措置機関中の為達成することが出来ました。
 3週末に渡り予定された市主催事業が全て直前にキャンセルされました。参加チーム数や組み合わせ次第で判断が難しいとは存じますが市民の皆様の利用に御配慮していただきたいと思えます。

所管課による総合評価(所見)

安心安全な施設運営が実現できるのは、これまでの管理経験によるものと思われる。
 今後も引き続き利用者の満足度向上を図るとともに、適切な施設管理・PRを行い利用者増につなげてほしい。